

刈草や花は生ごみとして
出しましょう問い合わせ
廃棄物対策係

刈草や花は『生ごみ』ですが、『燃やせるごみ』として出されているのが多く見受けられます。刈草や花は、必ず生ごみの収集日に出してください。

また、刈草や花を出すときは、土をしっかりと落とし、生ごみ容器に入れて出すか、入りきらない場合はふた付きの容器や袋に入れて出しましょう。決して、段ボール箱には入れないでください。

3月はレッドカードを1枚、イエローカードを1枚使用しました。

分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

ごみの不法投棄・ポイ捨ては
絶対にやめましょう問い合わせ
廃棄物対策係

ごみの不法投棄は、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。

不法投棄とは、ごみなどを適正に処理せず、みだりに道路や空き地自らの土地を含むなどに捨てる行為です。空き缶やたばこの吸殻、ペットボトルなど軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

例年この時期になると、漁港へのごみの不法投棄や空き缶などのポイ

捨てが目立っていますので、絶対にやめましょう。

山火事とヒグマに
注意しましょう問い合わせ
林政係

空気が乾燥し、山火事の発生しやすい時期を迎えました。入林の際は、次のことを必ず守ってください。

▽入林の際は、必ず土地所有者の許可を受ける

▽入林の際は、火気の取り扱いに十分注意する

▽喫煙者は、携帯灰皿を用意し、持っていないときは禁煙する

▽たき火は、絶対にしない

また、森林の保全やヒグマの事故に遭わないために、次のことに気をつけてください。

▽無断で樹木を持ち帰ったり、傷つけたたりしない

▽ごみは必ず持ち帰る

▽林道で車を停める際は、他車の通行の支障にならないようにする

●入林の届け出・問い合わせ／▽国有林Ⅱ上尾幌森林事務所 ☎5712211、▽道有林Ⅱ釧路総合振興局森林室 ☎5212165、
▽町有林Ⅱ林政係

厚岸町クリーン作戦
を開催します問い合わせ
環境衛生係

5月13日(土)に別寒辺牛川流域で『湿原清掃』、バラサン岬で『海浜清掃』を行います。

参加する人は、当日の朝9時から役場庁舎1階町民ホールで受け付けをします。

また、5月14日(日)は厚岸漁業協同組合の皆さんが、厚岸湖や湖岸の清掃を行う『湖内および海岸清掃』と、各自自治会ごとに公園や道路などの清掃を行う『町内一斉清掃』が行われます。町内一斉清掃については、各自自治会の指示に従ってください。

●問い合わせ／▽湿原清掃、湖内および海岸清掃、海浜清掃Ⅱ環境衛生係、▽町内一斉清掃Ⅱ廃棄物対策係

条件付特定外来生物
の指定について問い合わせ
環境衛生係

令和5年6月1日から、アカミミガメとアメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定され、販売・頒布目的で飼うこと、輸入すること、販売や購入すること、野外に放すことが規制されます。

違反すると3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処されます。ペットとして飼うこと、野外で捕獲すること、無償で譲渡することは規制の対象外です。

株式会社ナリテツは、どんなことをしている会社??

工場内で鉄(鋼材)を切断し、穴開けや溶接加工を行っています。

出来上がった鉄を現場に運び、薦さんがクレーンを使って組み立て、建物の鉄の骨組み(鉄骨)を完成させる工事などを行っています。

事務所内では、設計図を基に鉄骨を作る施工図をパソコンで作成しています。

男女問わず働ける会社です。

気になる人は、一度見に来てね。(要連絡)

数種類の求人を、厚岸町求人サイトにも掲載しているので、みてみてね!

国土交通大臣認定 (Mグレード) 工場
株式会社 ナリテツ
〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜4-30
TEL 0153(52)2150 FAX 0153(52)2160